

独立行政法人林木育種センターの平成18事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	独立行政法人評価委員会による平成18年度の総合評価が「A」評価であり、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断されたこと等を踏まえ、評価結果による特段の人事は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18事業年度評価における主な指摘事項	平成19及び20年度の運営、予算への反映状況
業務運営に対する総括的な意見	より幅広い視点からの林木育種の展開を期待する。 林木育種事業の中核機関として、生物多様性の保全、景観保護の観点から、これまでに蓄積してきた遺伝育種技術を駆使して、林木の系統保存、絶滅危惧種等の遺伝資源の保護に積極的に取り組むことは、重要なミッションの一つとなるものと考える。	林木の新品種開発については、花粉症対策に有効な品種の開発、国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能の向上に資する品種の開発、地球温暖化の防止に資する品種の開発、林産物供給機能の向上に資する品種の開発、を行っていくこととしている。 平成19年度においては、花粉の少ないスギ品種を10品種、無花粉スギ品種を1品種、花粉の少ないヒノキ品種を39品種開発した。また、アカマツ及びクロマツのマツノザイセンチュウ抵抗性品種あわせて30品種を開発した。 平成19年度においては、林木遺伝資源の収集・保存として、目標数を概ね1,200点としていたが、それを上回る1,235点を探索・収集した。そのうち、絶滅危惧種等については203点を収集した。また、過年度に収集した林木遺伝資源を含めて増殖・保存等を実施した。
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	(関係機関との連携) 育種の推進にとって関係機関との連携は重要であり、役割分担を明確にした上で、継続的、効果的な推進を行い、大きな成果に結び付くように努めてもらいたい。	林木育種事業は、関係機関(都道府県等)の役割分担を明確にした上での連携による推進が必要であることから、各育種基本区において開催される林木育種推進地区協議会の事務局を務めるとともに同協議会において各育種基本区の林木育種事業の実施状況、事業実行上の問題点などの協議や、関係機関相互間の連絡調整を行い、今後の林木育種事業の推進方策等の検討を行った。

<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>(成果の広報・普及の推進) 広報・普及活動の効果については、有効に活用されているか検証する必要がある。</p>	<p>新品種の利用者である種苗生産者、森林所有者等へ、関連団体の協力を得て、これまでに開発した品種や都道府県における普及状況を集めた広報誌を配布するとともに、この利用状況の把握に努めた。 また、利用者からの要望に対応するため、ホームページの問い合わせ表示等を変更し、ホームページから問い合わせを行いやすいように変更した。</p>
<p>その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>(独立行政法人森林総合研究所との統合による事務及び事業の一体的実施) 森林バイオ研究センターの活動だけに留まらず、新しい森林総合研究所として良い成果が上がるような体制作りを期待する。</p>	<p>研究分野と林木育種分野の研究開発の連携の促進を図る観点から、遺伝・育種関連分野連絡会を設置するとともに、情報の共有化、共同研究・事業、広報・PR、イベントの開催、施設や実験林の共同利用などの状況について点検を行い、融合計画を策定した。</p>